2023 年度 新型コロナウイルス感染症の予防と対応について(教職員版)

その1

1. 基本的な感染予防対策

手洗いや3密回避、換気、体調不良時は外出や移動を控える等の取り組みは、引き続きご協力をお願いいたし ます。マスクに関しては、政府の基本的対処方針に基づく対応に則り、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個 人の判断に委ねることになりました。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、ご配慮をお願 いいたします。

なお、大学構内での感染予防行動及び施設の使用方法については、学生向けの「新型コロナウイルス感染予防 対策について(2023.4.1 適用)」を参照してください。

新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが 令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために マスクを着用しましょう 通勤ラッシュ時など混雑した 受診時や医療機関・ 高齢者施設などを訪問する時 電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です







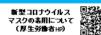
高齢者 基礎疾患を有する方

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、 個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります







作成:令和5年2月10日

※この内容は、今後の状況により変更される場合があります。

2023年度 新型コロナウイルス感染症の予防と対応について(教職員版)

その2

現在、流行しているオミクロン株の特性を踏まえて、高齢者等の重症化リスクの高い方を守るため、令和 4 年 9 月 26 日から全国一律で感染症法に基づく医師の届出(発生届)の対象を、①65 歳以上の方、②入院を要する方、③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与又は新たに酸素吸入が必要と医師が判断する方、④妊婦に限定することになりました。

1. 感染が疑われる症状がある場合

保健室(夜間・休日はメール連絡 hoken@saku.ac.jp)へ連絡し、出勤停止となります。念のため、症状が治まってから 2 日間は自宅で待機し、経過を保健室へ報告してください。症状は軽度だが継続している場合や判断に迷う場合も各都道府県が公表している新型コロナウイルスに関するお知らせや保健所等による電話相談窓口へ相談し指示を受けてください。

2. 教職員本人が感染した場合(検査キットで陽性)

保健室(夜間・休日はメール連絡 hoken@saku.ac.jp) へ連絡し、出勤停止となります。療養期間は発症日(症状が出た日)を0日目として7日間になります(症状が軽快してから24時間が経過していることも必要です)。

3. 教職員本人が濃厚接触者となった場合

保健室(夜間・休日はメール連絡 hoken@saku.ac.jp)へ連絡し、出勤停止となります。待機期間は陽性者と最後に接触した日または感染対策を取り始めた日のいずれか遅い方の日を0日目として5日間(6日目解除)になります。

4. 同居人が濃厚接触者となった場合

保健室(夜間・休日はメール連絡 hoken@saku.ac.jp) へ連絡します。同居人に症状がない場合は、自宅待機不要です。同居人に症状があり検査を行った場合は、結果ができるまで出勤停止となります。

5. 出勤停止に関する届出

「教職員における新型コロナウイルス感染症にかかる届出の取り扱い」に沿って総務課へ提出してください。

6. 長野県 新型コロナウイルス感染症対策 総合サイト

https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/corona.html

